

こんにちは! かさもと俊也

です!

こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート

[vol.23] 2022年11月1日発行

赤崎神社例祭にて奉納された湯本南条踊

県指定：無形民俗文化財

国選択：記録作成等の処置を講ずべき無形文化財

デジタル技術がさらに活きる

地域づくりを!

こんにちは。かさもと俊也です。皆様方にはいつも地域の様々な場でお世話になっており、感謝しております。さて、去る県議会9月定例会において、自身18回目となる一般質問に登壇いたしましたので、その内容と県政の状況、私の近況等と合わせ、本レポートにて皆様に報告をさせていただきます。

さて、コロナ禍やウクライナ情勢の影響を受けた原油や物価の高騰下での暮らしが続いておりますが、コロナや物価高騰に関する情報は日々刻々と変化しており、行政の新しい施策も次々と打ち出されています。

私自身も随時、地域の方々にならぬ県施策をお届けさせていただいているところですが、「知らなかった」という方が多いのが現実であり、情報や施策を必要としている県民の皆様に、今以上に迅速に、そして着実に届けていくことのできる、そしてやり取りもできる体制づくりへの進化が求められていると強く感じています。

今後は、こうした情報発信や県と県民の皆様とのやり取りに関しては、デジタル技術の活用が大きなカギを握っていくこととなるでしょう。

長門市は、現在、全市内を網羅する5G化に向けたインフラ整備が進

められています。将来このインフラが、単なる情報発信という一方通行にとどまらず、双方で活用され、在宅でのデジタル医療や、介護支援、移動手段の予約、生活用品の購入・配送など、僻地に暮らしながらの交通弱者や買い物弱者、障害者や高齢者にとって、暮らしの具体的な一部を大いに支える存在となり、きめ細かなサービスが提供されいくことを期待もしています。

そうした社会の実現に向けては、DXの掛け声だけでなく、真にデジタル技術が活きる具体的なサービスを創り、積極的に試行もしていかなければなりません。

まずは、県の情報発信、施策普及やそのやりとりを、県民の皆様お一人おひとりに「県のデジタル技術活用の見える取組」として進化させていきたいです。

今後とも、暮らしやすい未来の山口県・長門市を創っていくため、誠心誠意、活動を展開してまいりますので、皆様方におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

山口県議会議員

山本俊也

山口県議会9月定例会

笠本俊也一般質問要約

県議会の録画中継は
下記からご覧になれます
<http://bit.ly/1dhFZPB>

質問① 持続可能な農業振興について

ロシアによるウクライナ侵略以降、食料安全保障の強化が迫られ、輸入依存脱却・国内生産増大へのシフトが求められている。

特に種苗の安定的確保は、種子法廃止以降、具体的手続きを要綱・要領に定め、取組を進めて来られたが、温暖化や病害虫の異常発生等のリスクも顕在化し、将来の農業経営に対する農家の不安の高まりを実感する中で、本県独自の条例制定の検討時期にきていると考える。

答弁 村岡知事

種子法廃止以降、JA等と連携し、優良種子の計画生産と安定供給に努めてきたが、国が開発したシャインマスカットの苗が無断で海外流出し、年間100億円以上の損失が発生、他県でも育成品種が海外流出し、知的財産権の保護が問題ともなっている。

本県でも、現在30超のオリジナル品種が開発され、これらの知的財産権の適切な管理も求められていることから、種苗の安定確保や知的財産権の保護等について、県民の理解を得ながら取組を進めるため、本県独自の条例の制定に向け検討に着手する考え。

また、新規就業者の一層の確保や中核

経営体の経営基盤の強化、地域の特性等に合わせた品種の導入、生産性向上や農業の省力化・軽労化等を可能とするスマート農業やデジタル技術の導入を加速し、来年4月供用開始の「農林業の知と技の拠点」では、気候変動等に対応できる新たな品種の開発と育成を進める等、持続可能な農業振興に取り組む。

俊也の目！
一昨年のウナギ被害や異常気象等による品種開発・改良の必要性、国際情勢等による食料安全保障、また知的財産権保護という点からも、種苗を取り巻く環境がここ数年で激変する中、知事からも本県「種子条例」制定着手への答弁をいただきました。種子は一度失えば取り戻すことができない貴重な資源。今後も制定の動きを注視してまいります。

質問② 障害者の雇用拡大と就労支援の充実について

(1) 障害者の雇用拡大について

東京に本社を置きながら、岩国にテレワーク型の障害者雇用を進めるサテライトオフィスを設置し、都市部企業と地方の障害者のマッチングを進める企業を視察したが、テレワークは、通勤負担軽減や自分に見合う環境で仕事でき、同社オフィスでは、専属トレーナーの配置や就労移行支援施設との連携によりサポート



体制の充実を図り、企業の本業へつながる仕事が行えるよう取り組んでいる。障害による働きづらさの軽減等、障害者の働き方の多様化をテレワーク導入で提案・実践していくことも大切と考えるが、障害の程度や特性に応じた障害者の雇用の場の創出、多様な働き方の支援の更なる実現にどう取り組むのか。

答弁 小関商工労働部長

県では、雇用機会創出に向け、企業への理解を深めるための障害者雇用に関する知識と情報を掲載したガイドブックの配布、障害者雇用を推進する職場リーダーの養成、企業の受入環境整備を促進中。また、労働局等関係機関と連携し、就職面接会を県内7会場で開催し雇用確保につなげている。

働き方支援に向け、民間教育訓練機関や企業の事業所現場を活用した実践的な職業訓練の実施と合わせ、訓練コーチ等を配置し、障害者の個々の適性に応じた訓練を実施中。

これらの取組を通じ、近年、特別支援学校の生徒の修了者全員の就職を実現。就職後も定期訪問と適切な助言を行い、定着につなげている。テレワーク等の働き方の新しいスタイルの導入に向けても、専門家派遣に加え、ワークショップの開催や機器導入経

(2) 障害者の就労支援の充実について

費の助成等により、モデル企業創出に取り組んでいるが、障害者の多様な働き方が各地域で実現されるよう、障害者雇用にも資するサテライトオフィスの立地等、障害者が安心して活躍できる環境整備を進める。

企業等での就労が困難な障害者の方々に対し、県で進めておられる就労継続支援A型事業所、B型事業所の整備、農福連携など就労の場の創出、賃金向上の取組を進化し、企業からの情報収集、仕事の募集や企業と施設のマッチング強化を図るなど、就労継続支援事業所の受注拡大や、一般就労への移行促進に更につなげていただきたいが、障害者の就労支援の充実にはどう取り組むのか。

答弁 弘田健康福祉部長

県では「障害者いきいきプラン」で就労支援を重点施策として位置づけ、就労の場の拡充と就労継続支援事業所における賃金向上に取り組み、小規模な事業所でも受注が可能となるよう、共同受注窓口である社会就労事業振興センターにコーディネーターを配置する等、企業からの受注促進等に努めている。

本県事業所の平均工賃月額額は全国平均を上回る水準で向上中だが、自立した生活を送るためには未だ十分でなく、販路開拓と受注機会の一層の拡大が必要。販路開拓に向け、農福連携における「ノックマルシェ」開催をはじめ、各事業所の製品等を紹介したガイドブック作成や商工団体等への配布等、広くPRしていく。

俊也の目！
障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例の制定と合わせ、障害者の「就業・就労」面を具体的に支えるには、更なる就労や就業をしやすい環境づくりが必要です。仕事のリスト化やマッチング強化、テレワーク等自宅や施設でも就労・就業可能な多くの働き方を県内各地で提案できるように、施策の強化を今後も求めてまいります。

質問③ 観光振興支援について

国の旅行需要喚起策と合わせ、急速な回復が期待されるインバウンド需要への対応を進めるため、本県をターゲットにした旅行商品開発や、コロナ禍がもたらした新たな旅行スタイルにも対応した観光地域づくり、宿泊事業者の高付加価値等事業を現場のニーズに合わせ継続実施すること等も進め、地域が稼ぐことに繋がる戦略的な取組を進めていただきたいが、今後の観光振興支援にどう取り組むのか。

昨年の「やまぐち観光振興支援パッケージ」で「旅々やまぐち割」などの需要喚起策をはじめ、宿泊施設の高付加価値化への支援、感染防止対策を徹底した観光イベント支援等、総合的支援を進めたが、今年度も本パッケージを充実強化し、宿泊施設の高付加価値化の追加支援や、全国規模の観光需要喚起策「全国旅行支援」を実施し、本県観光のV字回復につなげる。

また、誘客対策強化に向け、観光客の年代や嗜好に即した情報をSNS等により効果的に発信するデジタルプロモーションの新たな展開や、観光産業の稼ぐ力を高め、魅力ある観光地域づくりに向け、観光事業者が地域ぐるみで連携し観光素材の磨き上げや着地整備を行う取組、様々なデータに基づく収益力の高い観光地経営の実践を図るワークショップの開催を支援。

インバウンド需要の取り込みに向けて、海外観光プロモーターを活用し、旅行商品造成や観光PR等を行ない、大阪・関西万博を見据え、本県特色を活かした訪日外国人向けの観光コンテンツの開発を進める。



俊也の目!

ウィズコロナ実現に向け、切れ目のない観光事業者の経営支援や需要喚起策と合わせ、観光地づくりという大きな視点での県観光施策推進に、今後とも県議会観光振興議員連盟会長として提言を重ね、実現を期してまいります。

質問④ 県政の効果的な広報について

コロナ禍における県の支援策推進に当たり、必要となる支援は県民一人ひとりで異なるため、対象となる方の生活や企業実態をよく知る企業・団体のノウハウや知見も取り入れ、予算措置し、情報伝達の体制を整え、県民に速やかに広く周知され行き届く広報活動を展開することが重要。

市町や民間事業者、出先機関とも十分連携を図り、あらゆる手法を検討していく必要がある。

県民に県政をより効果的に届ける広報活動について、どう考えているのか。

答弁 松岡総合企画部長

県では、県民生活や事業活動への影響が大きい取組や各種支援策等は、随時、記者会見や記者発表を行い、広報誌やホームページをはじめ、テレビスポットCMや新聞広告等、様々な媒体を機動的に活用し、迅速に県政情報を届けている。また、本年4月にホームページを全面リニューアル、視認性や操作性の高いデザインに一新、タイムリーな県政情報発信のため、拡散力が大きいツイッターの運用を開始する等、発信力強化を進めている。

一方で、県政の様々な情報を必要とする方々に適確に届けるため、市町や出先機関、情報に関係する団体等と一体となった効果的周知が必要。支援策等の対象となる個人・企業の実況を把握している団体等の知見も活用し、ターゲットごと

に分かりやすい内容に工夫し、最適な方法で情報発信するとともに、関係団体と連携した説明会開催や相談対応等、二丁に合わせた広報活動を幅広く展開する。

また、デジタル技術を活用し、県と包括連携協定を結んでいる企業等の協力を得、商業施設や金融機関店舗等に設置のデジタルサイネージを新たに県広報に活用する。

「中小企業原油価格・物価高騰等対策支援事業補助金」は、商工会議所等が発行の会報誌や会員へのメール配信等を活用する等、丁寧に周知を図る。

地域の方々を訪問する中で県の施策を知らなかった、どう手続きすればよいか、という声を多く聞きました。出先機関や地元メディアやデジタル活用を通じ、広報活動が進化するよう、今後の広報展開を注視し、提言を重ねてまいります。

俊也の目!

質問⑤ 山陰道の建設促進と周辺道路網の整備について

山陰道三隅〜長門間は、8月末から都市計画手続きが進められ、事業化に向けた動きが前進、中間IC設置も決定された。

私は今後、中間ICを核に観光拠点等への導線の確保と合わせ、山陰道を活かした地域づくりを進めていくべきと考える。

今後IC設置や周辺道路網の整備において、県も地域住民と丁寧かつ十分な協議を進めていただきたいが、山陰道三隅〜長門間の事業化と全線事業化にどう取り組むのか、また、周辺道路網整備にはどう取り組むのか。

答弁 和田土木建築部長

県ではこれまで計画ルート等の検討にあたり、沿線市町の地域づくりに十分配慮するよう、国に求めてきたが、国が中間IC設置を盛り込んだルート案を決定され、県では、長門市と連携し、都市計画の手続きを迅速かつ着実に進めており、この機を逃すことなく、三隅〜長門間はもとより地元市町や期成同盟会と連携し、国への働きかけを強化し、産業・観光の振興等、地域が描く将来像実現のため、ICを核とした地域づくり等により、山陰道の整備効果を最大限に活かす。

これまでも県道美祢油谷線砂利ヶ峠バイパスなど、山陰道と一体となって機能する道路整備に取り組んできたが、今後とも、山陰道整備に併せ、沿線地域で進められている活性化への取組との整合を図りつつ、ICと各地域の拠点とのアクセシビリティ向上に資する道路などの整備を進める。

商工会議所等が市や県を動かし、地元力を結集した活動を積み重ねてきた活動の成果として成し得た三隅〜長門湯本温泉IC間の現状、地域が描く将来像を明確にし、次の長門地域づくりに繋げていく整備としなければならぬと考えます。沿線の民意を反映した詳細設計はもとより、地元長門市の積極的かつ切れ目ない動きを期待します。

俊也の目!

質問⑥ 起業・職業教育の充実について

高校生の進路決定前の早い時期から、起業や経営など職業に係る体験的な活動を行うことは、将来の自分を想像する契機となり、その実践を通じて主体的に考え行動する機会の増加にもつながることから、山口県の次世代の人材育成の上で非常に重要。

県教委は、各学校のカリキュラムの中での授業、コミュニティ・スクール、部

活動等を活用し、将来活躍するために求められる力を習得できる取組を、精力的に進めていくべきだが、机上の授業では学べない体験的な活動を通じた起業・職業教育の充実はどう取り組むのか。

答弁 重吉教育長

県教委では、全国に先駆け、令和2年度から「やまぐちハイスクールブランド創出事業」を実施、専門高校生生徒が、学校・学科の枠を超えて協働し、模擬株式会社「山口魅来」の設立・経営やネットショップ運営、商標権取得・持続可能な経営体制の構築等に取り組み、他の専門分野に関する知識・技術の習得や経営感覚の醸成、探究心の向上等を図っている。

また、専門高校等商業科では観光に関する体験型イベントの企画・運営、地産地消を目指した弁当の考案・販売等、実践力育成と専門性の深化を図り、普通科の高校では、コミュニティ・スクールを活用し、地域特産品を用いた商品開発や6次産業化の取組を行なう等、幅広い職業観醸成に努めている。

大津緑洋高校の「アクアポニックス」の取組は、地域課題の解決に向け始めた高校生の探究活動が、地元企業や大学等と連携した陸上養殖の研究開発へと発展し、生徒自らが運営や資金調達にも携わる等、起業家精神の醸成を図る先進的プロジェクト。今後こうした学校独自の取組を着実に進め、様々な発表の場や、1人1台タブレット端末のポータルサイト等を活用して好事例を広く周知し、起業体験や職業教育の一層の充実を促す。

能力型雇用、キャリアアップ転職などが就労者にも受け入れられている時代、将来生徒たちが社会の一員として活躍できるように、県教育現場にも、生徒たちの個性や能力を伸ばす体験教育を充実させていくことが求められています。県内各高校にこうした取組が広がるよう、引き続き訴えてまいります。

地域の
畜産業を救え！

県が畜産業界に 4.8億円の補正予算を決定!!

令和4年度
9月補正

現在、中国での需要増など国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢の影響等が重なり、牛、豚、鶏等、家畜の餌となる配合飼料の高騰が続き、県内畜産農家の経営を圧迫し、多くの農家さんが将来の経営に大きな不安を抱えておられるところです。

こうした現状を受け、県畜産振興協会が私共自民党へ要望に来られ、私も党と一緒に知事に対し、経営努力だけではどうにもならないこの問題への迅速な対応を求めました。

長門地域は養鶏、繁殖牛、肥育牛等の畜産に携わっておられる方々も多く、県内でも有数の畜産振興地域であり、私もそうした地元肉用牛、養鶏農家等を訪問し、皆様から現状を伺うとともに、合わせて自民党農林水産部会の有志とともに養鶏、養豚、酪農等の県内畜産業者を訪ね、現状やご意見ご要望を確認してまいりました。

その結果、皆様からいただいたご意見ご要望を今議会の自民党の代表質問で取り上げていただき、今回、畜産分野での県事業としては過去最大の規模となる4.8億円の業界支援が決定しました。

こうした現状を救う新しい施策づくりに動いてきた分、今回の緊急的支援での予算措置がなされたことに少し安堵していますが、

一方で、配合飼料価格の高止まりは今後もしばらく続くことが懸念されています。

このため、中長期的な支援として、食料安全保障を克服するための飼料用米やトウモロコシ等の増産・集積の早急な体制づくり等、飼料の県産化に向けた動きを積極的に県がリードして、次なる施策として実現していく必要があります。

執行部からは、代表質問、農林水産委員会の答弁において、「助成金の迅速な給付に向けて関係団体等と緊密に連携しながら対応するとともに、県産飼料の需要の増加が見込まれることから、飼料用米等の生産拡大に取り組む」とありましたが、一日も早い更なる対応が進むよう、地元事業者のためにも私は全力でこの動きを具現化していく考えです。



かさもと俊也の ＼元気ハツラツ写真レポート！／



7月

▲ 県道美祢油谷線砂利ヶ峠バイパス開通1周年

昨年4月の本線開通を改めて祝うと共に長期にわたる工事にご協力いただいた地域の皆様に感謝。



8月

▲ サテライトオフィス岩国を視察

テレワーク導入等で都市部企業と障害者就労をつなぐ。障害者の多様な働き方の普及を応援！



9月

▲ 県内観光事業者との意見交換会

県議会観光振興議員連盟で県観光の次なる施策実現に向け、事業者と意見交換



10月

▲ 漁協女性部の皆様と

楊貴妃炎の祭典で地魚加工品販売。久津地区の女性の団結と元気を支え、より良い商品づくりに！

こんにちは!かさもと俊也です!県政レポート

[vol.23] 2022年11月1日発行

発行：かさもと俊也事務所

住所 〒759-4101
長門市東深川 2542-3
レインボービル 1階

TEL 0837-22-5226

FAX 0837-27-0106

EMAIL kasamototoshiya@gmail.com



かさもと俊也事務所

県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください!

中小企業等の皆様へ

中小企業 原油価格・物価高騰等 対策支援事業補助金

令和4年度
9月補正

第2次募集

原油価格や物価高騰等の影響により、売上げや利益が減少している中小事業者等の経営基盤の強化を図るため、新たな設備等の導入による省エネルギーや業務効率化等を図る取組を支援します。

令和4年7月29日に申請受付を開始した「中小企業原油価格・物価高騰等対策支援事業補助金」の補助金交付決定を受けた事業者は対象外となります。

補助金額 (補助率3/4以内)

※いずれの枠においても
1事業者につき申請は1回のみ

小規模事業者枠

中小企業者枠

上限 100万円

※補助申請金額の下限：10万円

上限 500万円

※補助申請金額の下限：50万円

申請受付期間

消印有効

令和4年10月26日(水)～令和4年11月25日(金)

※いずれの枠においても申請受付期間終了後に審査会を実施し、交付対象者を決定

対象経費

導入設備例

- ◆ 固定費削減に資する設備等の導入経費 (省エネルギー機器導入型)
- ◆ 新しい生産及び販売方式に資する設備等の導入経費 (生産性向上型)

- ◆ 省エネルギー機器導入型
調光制御設備、高効率空調設備、人感センサ 等
- ◆ 生産性向上型
全自動食品下処理器、急速冷凍機、NC加工機 等

※補助対象外のもの PC、車両

※農林水産業等の事業者も該当する場合があります。詳しくは事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先・申請書の提出先

中小企業原油価格・物価高騰等対策支援事業補助金事務局(第2次募集担当)

〒755-0151 宇部市西岐波区宇部臨空頭脳パーク11番

☎0836-52-7803

お問い合わせ等の受付は平日9:00~17:00

[Eメール] info.niji@yamaguchi-genyu.jp

https://niji.yamaguchi-genyu.jp/

